

総発第334号
令和7年2月6日

酒田市監査委員 大石 薫 様
酒田市監査委員 高橋 千代夫 様

酒田市長 矢口明子
(公印省略)

定期監査結果に対する措置等について

令和6年12月25日付け監発第79号により通知がありました定期監査結果に基づき、下記のとおり講じた措置等について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定により通知します。

記

| 課名 | 監査結果 | 措置内容 |
|----------|--|---|
| 上下水道部管理課 | <p>注意事項</p> <p>【契約】</p> <p>○契約書の引用条項が誤っているもの 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の改正に伴い、市の契約書各書式は引用条項を変更したものが契約検査課掲示板に掲示されていたが、変更前の書式で作成されている契約書があった。そのため、契約書の「談合等に係る契約解除」の引用条項に辻褷が合わない部分があった。</p> <p>内容を確認し、次回の契約手続に向けて対応すること。</p> <p>【確認した契約書】</p> <p>・車両の賃貸借(再リース) (R6.4.1～R7.3.31)</p> | 契約書書式等については、常に最新の正しい様式を使用するよう、担当者のみならず係内で市の情報に留意する。 |

| | | | |
|----------------------|----------|---|--|
| 上下 水道 部工 務課 | 注意 事項 | <p>【契約】</p> <p>○契約書の引用条項が誤っているもの 　私的独占の禁止及び公正取引の確保に 　関する法律の改正に伴い、市の契約書各 　書式は引用条項を変更したものが契約検 　査課掲示板に掲示されていたが、変更前 　の書式で作成されている契約書があつ 　た。そのため、契約書の「談合等に係る 　契約解除」の引用条項に辻褷が合わない 　部分があつた。</p> <p>　内容を確認し、次回の契約手続に向 　け対応すること。</p> <p>【確認した契約書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度松山浄化センター電気設備 　応急復旧工事に伴う電気設備の賃貸借 <p>【長期継続契約】 (R6. 9. 3～R9. 3. 31)</p> | <p>契約書書式等について は、常に最新の正しい様式 を使用するよう、担当者の みならず係内で市の情報に 留意する。</p> |
|----------------------|----------|---|--|